

子育ての困りごと、

ありませんか？

うちの子って・・・



友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い

学習面

- 文字を書くことや読むことが難しい
- 相手に理解できるように話すのが苦手
- 長時間椅子に座って話を聞くことができない
- 手先が不器用でハサミなどの作業が苦手



一人で悩まないでください



日常生活で

- 落ち着きがない
- 集中力がない
- ルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更が苦手

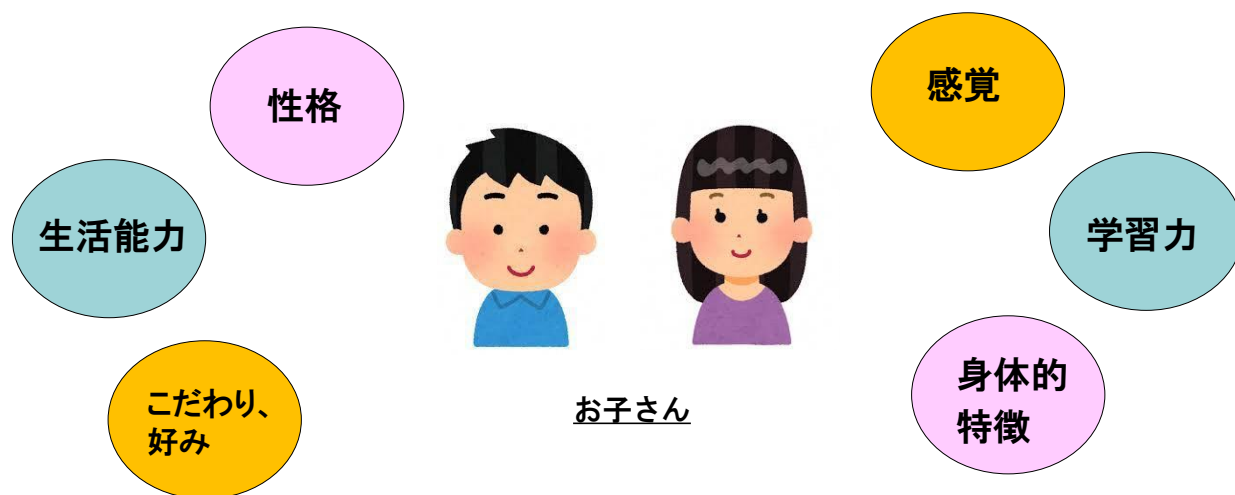


お子さんのこのような行動や状況は、育て方やお子さんのせいではありません。何か困っていることがあるサインなのかもしれません。この冊子では、子育てを地域で支え合うための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

それぞれのお子さんに合わせた 接し方やサポートをすることが大切です！

お子さんのさまざまな行動や状況は、お子さんが周囲を「困らせよう」としてやっているのではなく、「何かに困っている」からなのかもしれません。

成長の仕方やスピードは一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えていくことで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



安心できる環境づくり



お子さんを取り巻く環境を整えることが、お子さんの成長を促すことに繋がります。



- ◆ 周囲の理解、教育機関との連携、地域のサポート体制など
- ◆ 広さ・音・適切な教材、施設・設備の調整など

さまざまな相談機関から情報を得ることで、
その子に合わせた接し方やサポートを見つけたいきましょう。

ご家庭でできる
工夫について



P. 2

サービスや
相談先について



P. 3~7



ご家庭で工夫できる接し方

お子さんが安心して生活することができるように、周囲の大人がお子さんに合わせた接し方を心がけましょう。

望ましい行動を 具体的に伝える

- (例) 「走っちゃダメでしょ」→「ゆっくり歩こうね」
「じっと座ってね」→「足をそろえて背中をまっすぐにして座ってね」
など具体的に伝える。

事前に予告したり、視覚的に分かりやすく伝える

- (例)
- ・写真や絵などで示しながら伝えましょう。
 - ・1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。



ご家庭で工夫できる環境の整え方

お子さんによっては、感じ方（感覚）に特徴がある方が多くいます。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心してできる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

- (例)
- ・特定の音を過度に嫌がる
→音が聞こえすぎたり、特定の音が不快に聞こえていたりする場合があります。イヤーマフの活用も有効です。
 - ・乗り物や特定の食べ物のにおいを嫌がる
→マスクをすることで軽減することに繋がります。
 - ・服を着ることを嫌がる
→タグや生地が痛いと感じる可能性があります。
お子さんと一緒にお気に入りの服を探してみましょう。
 - ・冷たい水やシャワーを嫌がる
→水を痛いと感じているかもしれません。
濡れタオルで体に慣らすなども効果的です。





発達支援・福祉サービス



まずは相談してください

お子さんの発達面や言葉の遅れなど、困りごとに合わせて相談することができます。
日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、各担当部署が関係機関と調整します。

発達支援サポート：子育て相談課

①乳幼児健康診査（1歳6か月児健診・3歳児健診）

保健センターで実施している健診では、お子さんの運動・発達面等の相談ができます。

②乳幼児発達健診

「落ち着きがない」「こだわりが強い」「切り替えが苦手」など発達面の心配や専門機関への受診等について小児神経専門医に相談できます。

③個別相談・ことばの相談

「集団生活が苦手」「言葉が遅い」「お子さんへの接し方について困っている」など発達面や言葉に関することを発達相談員（臨床心理士等）や言語聴覚士に相談することができます。

④幼稚園・保育園等巡回相談

保護者の依頼を受けて、発達相談員（臨床心理士等）が園でのお子さんの様子を観察します。
後日、面接にてお子さんの様子、得意・不得意な点を保護者の方や先生と一緒に共有します。

福祉サービス（就学前通所支援）：障害福祉課

児童発達支援

集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。



就学支援・福祉サービス

就学支援サポート：子育て相談課



年長児

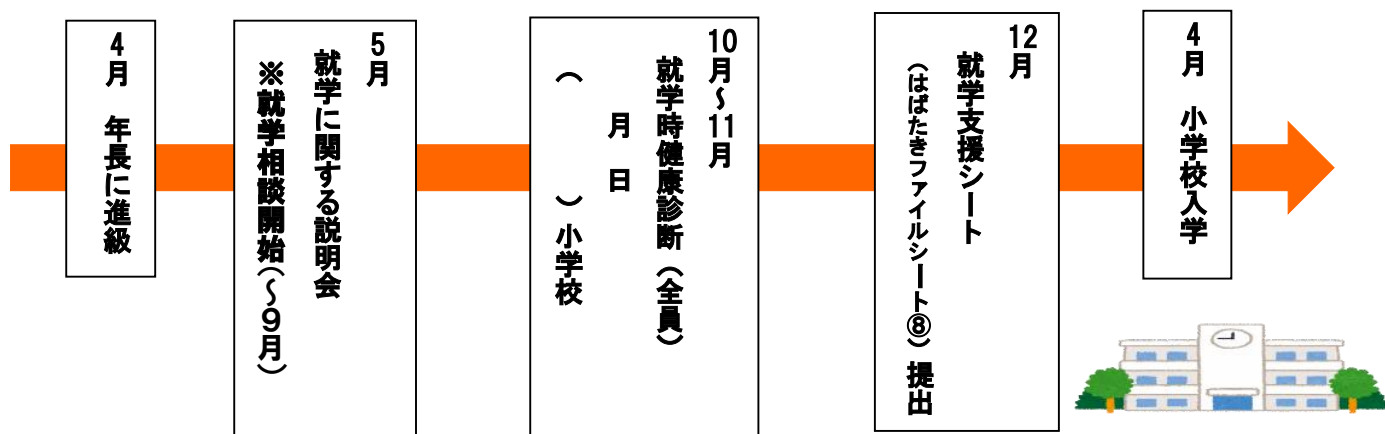
①学校との連携や就学时健康診断の際の教員との面接 (9月までにご相談ください)

希望に応じ、子育て相談員(市職員)が、就学时健康診断前にお子さんの得意・不得意な点、集団での工夫や配慮を学校に伝えておくことができます。当日、保護者の方が教員と直接面接し、伝えることもできます。

②就学支援シート(はばたきファイルシート⑧)の記入のお手伝い

就学时健康診断当日に全員に配布される就学支援シート(はばたきファイルシート⑧)の提出は12月末までです。保護者の依頼を受けて、発達相談員(臨床心理士等)や言語聴覚士がお子さんの得意・不得意な点、集団での工夫や配慮をシートに記入します。

入学までの1年間



※就学相談では、お子さんの可能性を最大限に伸ばすための支援内容や適切な就学先について、教育支援課が窓口となり、保護者の方と一緒に考えていきます。

福祉サービス(児童通所支援)：障害福祉課

放課後等デイサービス

集団生活への適応のための専門的な支援や生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。



羽村市の特別支援教育



スタッフ

学校や教育相談室に、お子さんの就学を支援するスタッフがいます。



特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との連携・調整を担います。（小・中・都立）



教育相談員・スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー

学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関の連携・調整等を行います。



特別支援教育支援員（通常の学級）・ 介助員（特別支援学級）

食事や排せつなどの日常生活上の介助や、学習支援などを行います。（小・中）

特別支援 教室



特別支援教室専門員

校内の連絡調整、お子さんの行動観察や支援等の記録などを行います。



臨床心理士等

お子さんの実態を把握し、指導上の配慮について教員に助言します。

学びの場

都立特別支援学校

障害のあるお子さんについて将来の自立に向け、手厚くきめ細やかな教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚園部・小学部・中学部・高等部で行うとともに、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」を実施しています。

○対象

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

○近隣の都立特別支援学校一覧
八王子盲学校（視覚障害）
立川学園（聴覚障害）
羽村特別支援学校（知的障害）
あきる野学園（肢体不自由）
光明学園（病弱・身体虚弱）



交流及び共同学習

通常の学級

通常の学級においても、支援が必要なお子さんのために、授業方法や教材を工夫してわかりやすい授業を行います。

特別支援教室（はばたき教室）

通常の学級に在籍し、一部特別な指導が必要なお子さんに対し、学習上または生活上の困難を改善・克服するため一部の時間（基本週2時間以内）、別の教室で指導（自立活動）を行います。なお、教科の補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

○対象

自閉症
情緒障害
学習障害（LD）
注意欠陥多動障害（ADHD）

○設置校

市内小・中学校全て設置

交流及び共同学習

特別支援学級

市内小・中学校において、障害のあるお子さんに対し、障害の種別ごとによる学習上または生活上の困難を克服するために少人数で学ぶ学級です。

○対象

知的障害、自閉症・情緒障害

○設置校

羽村西小学校
（くすのき学級・知的障害）
栄小学校
（くぬぎ学級・知的障害）
武蔵野小学校
（むさしの学級・知的障害）
松林小学校
（まつのご学級・自閉症、情緒障害）
羽村第一中学校
（8組・知的障害）
羽村第三中学校
（E組・知的障害）
（F組・自閉症、情緒障害）

お子さんの就学に関する相談を受け付けています。学校生活を送る上で必要な支援やより適した就学先について、お子さんの発達の状態や特性から、保護者と一緒に考えていきます。

【問い合わせ先】 教育支援課

042-555-1111 内線359 月～金 8:30～17:00



羽村市の相談窓口①

子育て・発達に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
子育て相談課 母子保健・相談係 (保健センター内)	①子どもの成長や発達に関する相談、市内幼稚園や保育園等巡回相談、専門機関の紹介 ②子育て全般（生活習慣、発育・発達、育児等）に関する相談	042-555-1111 内線692~697 (月~金 8:30~17:00)
市内幼稚園 保育園等	子育て全般（生活習慣、発育・発達、育児等）に関する相談	各園の情報は、羽村市公式サイトや「羽村市子育て応援ガイドブック」等を参考にしてください。
地域子育て 支援センター		①太陽の子保育園 子育てひろば 042-555-5780 (月~金 8:30~17:00) ②羽村たつの子保育園 子育てひろば たつのこ 042-555-9080 (月~金 8:30~17:00)
子ども家庭 支援センター	①18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談（しつけ・養育等） ②子育て全般（生活習慣、発育・発達、育児等）に関する相談	042-578-2882 (月~金 8:30~17:00)
障害福祉課	①障害のある子どもへの支援に関する相談 ②障害福祉サービス等の利用や申請に関する相談	042-555-1111 内線185~187 (月~金 8:30~17:00)

教育・就学に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
教育支援課	発達に遅れや支援が必要な子どもの就学先（特別支援学級・特別支援学校など）、学校生活、転学に関する相談	042-555-1111 内線359 (月~金 8:30~17:00)
教育相談室	高校生程度までを対象とした、心理専門相談員による発達面、学業不振、不登校、いじめの相談	042-554-1223 (月~金 9:00~17:30)
都立羽村 特別支援学校	心身の障害や発達に遅れがある子どもの支援を必要とする就学や家庭生活上に関する相談・支援	042-554-0829 (月~金 8:30~17:00)



困ったときは相談してください

羽村市の相談窓口②

成人期の相談窓口

名称	内容	問合せ先
健康課	保健師によるこころの健康相談（疲れがとれない、やる気がでない、人間関係の悩みなど）	042-555-1111 内線624～626 （月～金 8：30～17：00）
障害福祉課	手当・助成、障害福祉サービス等について	042-555-1111 内線172～174：手当・助成等 内線185～187：障害福祉サービス等 （月～金 8：30～17：00）
地域活動支援センターⅠ型事業あおば	障害福祉サービスの利用について	042-555-1210 （月～金 8：30～17：00）
障害者就労支援センター「エール」	企業等への就労を希望する障害者の相談支援	042-570-1233 （月～金 9：00～17：00）
ポータルサイト「若ポタ」	学校、人間関係等のさまざまな悩みに対して、東京都内の支援機関を検索できるポータルサイト	http://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp

羽村市「子育て応援ガイドブック」を活用してください！



施設マップや保育サービス、
手当や助成などが
ご覧いただけます。



*羽村市公式サイトから、「わが街事典」をダウンロード
していただくとご覧になれます。

参考：発達障害について

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現れることもありますし、障害の程度も人によって様々です。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害（PDD）

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、発達障害者支援法で定義されている発達障害は、世界保健機関が作成しているICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）のF80-89、F90-98が範囲となり、トゥレット症候群や吃音（症）なども含まれます。

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

参考：関連情報が入手できる病院について

発達障害情報・支援センター
（国立障害者リハビリテーションセンター）

URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

発達障害教育推進センター
（（独）国立特別支援教育総合研究所）

URL : http://icedd_new.nise.go.jp/

- ・ 日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- ・ 発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・ 発達障害の特性やよくある誤解など
- ・ 発達障害のある方が活用できる支援情報等

- ・ 教材・支援機器
- ・ 発達障害のある子供の特性や教育に関する研究
- ・ 発達障害に関する国の最新の施策や法令等

発行年月：令和4年8月

発 行：羽村市子ども家庭部子育て相談課